

「多文化共生コミュニケーションサポーター」について

一般財団法人岡山県国際交流協会

1. 「多文化共生コミュニケーションサポーター」とは 何ですか？

学校の先生と懇談があるけれど話が理解できるか不安、市役所に行って手続きをしたいけれど、窓口の人に話が通じるか不安、病院に行きたいけれど、医療関係者と意思疎通できるか不安、といった外国人のために、学校や行政機関の窓口、病院等でコミュニケーションをサポートする通訳ボランティアを無料で派遣します。※翻訳や手続きの代行はしません。

1. 利用するには、どうすればいいですか？

利用したい人は、受付期間内に「多文化共生コミュニケーションサポーター派遣申請書（外国人用）」又は医療分野希望の人は同（患者用）に必要事項を記入し、一般財団法人岡山県国際交流協会（以下「協会」という。）に郵送、ファックス、または岡山国際交流センター1階情報相談コーナー窓口（以下「窓口」という。）に直接提出してください。（電話での申請はできません。）

※内容によっては、派遣できないことがあります。また、サポーターとの調整がつかない時も派遣できません。

※一週間前までに申請書を提出してください。

実施期間：2020年4月9日（木）～2021年3月5日（金）

受付期間：上記期間中の月曜日～土曜日

（ただし、12月29日（火）～1月3日（日）を除く）

提出先：一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課

（岡山国際交流センター1階情報相談コーナー）

〒700-0026 岡山市北区奉還町2-2-1

TEL:086-256-2914 FAX:086-256-2489 E-mail:info@opief.or.jp

3. 誰が利用できますか？

県内在住の外国人が利用できます。ただし、対応できる言語が限られていますので、申請したい時は事前に協会に問合せ、確認してください。

4. 依頼するのにお金を払う必要がありますか？

お金を払う必要はありません。サポーターの派遣に必要な費用は協会が負担します。（ただし、手続等に必要料金（自己負担）は自分で払ってください。）

5. その他

- ・サポーターと個人的な連絡先(住所、電話番号等)を交換しないでください。サポーターとの連絡が必要な場合は、必ず協会に連絡をしてください。また次回サポーターを頼みたい場合も、協会に申請してください。ボランティアに直接依頼しないでください。また、ボランティアに申請書の提出を頼まないでください。
- ・当日の急なキャンセルをした場合、当該年度内はそれ以降の申請を受けられない場合があります。
- ・個人、団体ともに原則3回まで派遣が可能です。それ以降はご相談ください。
- ・多文化共生コミュニケーションサポーターは、ボランティア通訳であり、プロの通訳ではありません。
- ・多文化共生コミュニケーションサポーターの活動中にあなたが被った損害について、協会とサポーターは一切の責任を負いません。
- ・終了後は、アンケートに回答し、協会に提出してください。